

あしたの介護

新会長あいさつ



福岡市介護保険事業者協議会

会長 山根 哲男

去る6月19日に開催されました平成25年度総会におきまして、会長に就任いたしました山根哲男でございます。新役員を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

早いもので、介護保険制度施行をうけて平成12年に設立された本協議会も、14年目を迎えようとしております。発足当初、160法人でスタートいたしました会員数も、現在194法人を数えております。また事業内容におきましても、会員の皆様からいただいたご意見を踏まえながら、年を重ねるごとに充実してきております。

さて、平成24年4月に改正された介護保険制度は、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケア」の実現を念頭においた内容となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるために必要な新しいサービスも始まりました。地域包括ケアシステムの実現のためには、個々のサービス事業者もその観点からサービス提供を考える必要があると言えます。

また、社会保障制度改革国民会議の審議の結果等を踏まえた、27年度次期改正に向けた動きも出てきております。

本協議会では、制度改正に対して的確に対応した充実したサービスが提供できるよう、皆様のニーズに沿った事業を実施して参る所存でございます。

会員の皆様方におかれましても、今後とも、本協議会のますますの発展に向けて、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。また、本協議会の趣旨をご理解いただき、さらに多くの皆様のご入会を心よりお待ちしております。

役員紹介

会 長	社会福祉法人	ふくおか福祉サービス協会	理 事 長	山 根 哲 男
副 会 長	一般社団法人	福岡市医師会	常任理事	田 中 三津子
副 会 長	医療法人	順和	専務理事	服 部 直 和
副 会 長	社会福祉法人	今山会	寿生苑 施設長	朝 野 愛 子
幹 事	医療法人	永寿会	シーサイド病院 院長	坂 本 英 彦
幹 事	医療法人	海洋会	本部事務局長	泉 博 司
幹 事	社会福祉法人	光薫福祉会	光薫寺ビハラー 施設長	井 上 利 幸
幹 事	株式会社	ツクイ	ツクイ福岡小戸 管理者	神 野 良 彦
幹 事	社会福祉法人	徳和会	花の季苑 施設長	田良島 博
幹 事	医療法人	ながら医院	専務理事	長 柄 道 子
幹 事	株式会社	ニチイ学館	九州第一営業部 執行役員部長	池 田 千恵子
幹 事	医療法人	浜江堂	専務理事	三野原 一 徳
会計監事	介護サービス九州株式会社		営業部長	古 屋 次 雄
会計監事	公益社団法人	福岡県看護協会	事業課長	松 澤 素 子

※幹事・会計監事は法人名50音順

平成25年度
会員ネットワーク委員会
私たちが担当します。



眞部 芳幸
(社福) 光薫福祉会



永田 真一
(医) 永寿会



福田 雄一
(有) モリモト

株式会社 nCS

リハビリデイサービス nagomi

リハビリデイサービスnagomiとは、どなたでも楽しめる機能訓練を中心とした3時間のリハビリデイサービスです。「歩行能力の維持・改善」を主な目的として日常生活動作を「正しい姿勢の保持」「立ち座り」「歩く」「手の動作をスムーズにする」の4項目に分類し、効率的な機能向上に取り組んでいます。通うほどに効果を実感！6ヶ月以上継続されたご利用者様データより、約8割の方が介護度の維持改善を実現しています。

また、「自分で足の爪が切れるようになった」「スーパーまで買い物に行けるようになった」など、身体機能と日常生活の変化が効果として現れています。他人の力を借りずに自分で出来ることが増え、表情が明るくなり生活も活発に変わる方が多くいらっしゃいます。

小規模のデイサービスです。定員15名
午前クラスと午後クラスがあります。
午前クラス 9:00~12:15
午後クラス 13:45~17:00



<まずはご見学ください！>

「ヨガ？エクササイズ？どんな運動をするの？」
そんな声にお応えし、随時見学会を受け付けております。
お気軽にお問い合わせをください。

また、月1回土曜日に体操教室も実施しています。

こちらは65歳以上であれば参加出来ますので、お気軽にnagomi体操の効果を実感してみてください！

● リハビリデイサービス nagomi 飯倉店
福岡市早良区飯倉4-1-10 ☎092-407-6166

● リハビリデイサービス nagomi 姪浜店
福岡市西区大町団地3-1 ☎092-834-8461

一般社団法人 隆美会

小規模多機能居宅介護事業 ローズマリー

□「通所(デイサービス)」を中心とし、「訪問(生活・身体介護サービス)」や「ショートステイ(宿泊サービス)」を必要に応じて提供します。利用者・ご家族・ケアマネジャーが話し合い、利用者に必要なサービスを決めます。

□職員:介護福祉士、居宅介護支援専門員、社会福祉士、ホームヘルパー、認知症ケア専門士、看護師など有資格者が利用者の生活や健康相談に対応します。

□介護サービス:送迎、健康チェック及び健康相談、介護相談、食事提供、服薬管理、入浴、衛生管理、福祉用具及び住宅改修相談、介護保険認定申請(更新手続き)、認知症相談業務、社会参加支援活動など随時おこなっています。

□営業時間:基本的に24時間365日の対応が可能です。

- ・ デイサービス:9時~17時 *時間外利用は、個別対応です。相談して下さい。
- ・ 訪問:9時~18時の内で行いますが、時間外でも必要と判断した場合訪問いたします。
- ・ ショートステイ:利用者(家族)と施設側が話し合って決定します。



【特に力を入れている点】

- ・ 「心身のリハビリに重点を置く」 麻痺した手や指の回復・維持を目標とした折り作業。完成品は、きれいに包装して地域の行事などで参加者に配り使ってもらいます。
- ・ 「社会参加を大切に」 毎月必ず外出の機会を持ち、昼食会やドライブ・季節行事を楽しんでいます。
- ・ 「相談支援」 登録者家族・地域住民から介護や認知症について相談を受ける窓口を設置しています。

受付時間9時~17時 092-204-3712 担当者(古野)

- ・ 「家族的雰囲気」を大切に、毎日和気あいあいとした空気がゆったりと流れています。

一人暮らしの高齢者から「ここがあるから何とか生きていける」と感想をいただいております。

● 一般社団法人 隆美会
福岡市西区拾六町4-26-10 TEL&FAX 092-882-7422

● 小規模多機能居宅介護事業 ローズマリー
福岡市西区拾六町4-37-12 TEL&FAX 092-204-3712

リスクマネジメント～事故対応の事例～

介護事故の半数以上は転倒、転落です。今回はその転倒を事例に考えてみましょう。

施設利用者が施設内で転倒した場合

【事故概要】

入浴サービスを受ける際に、押し車を押して隣のトイレスペースへ1人で入り、便座に掛けようとしてバランスを崩し、尻もちをつく形で転倒し大腿骨を骨折した。

【利用者のレベル】



- ・要介護1の女性で押し車にて独歩可能。
- ・軽度の認知症があり、骨粗しょう症や右肩関節炎あり。
- ・リハビリ計画書では下肢筋力および起立・バランス・歩行の訓練が必要とある。
(留意点としては膝折れに注意とある。)



【過失認定】

トイレでの見守り、押し車から便座への着座時の介助に事業者側過失を認定した。

介護事業所は介護サービスの提供を受ける者の心身の状態を的確に把握し、施設利用に伴う転倒等の事故を防止する安全配慮義務を負っています。

利用者の過去の転倒事故の有無、身体の状態、歩行の程度、主治医の指示などから、歩行時に転倒する危険性が極めて高い状態にあり、このことについて介護事業者が認識し、または認識すべきであったといえる場合には、安全配慮義務の一環として利用者の歩行介護をする義務を負っています。

したがって、介護事業者がこれを怠ったと認められるような場合には、損害賠償責任を負います。

【治療内容】

救急医療センターで入院手術、2週間超で療養型病院へ転院し入院3か月。退院後は認知症進行のため介護施設へ転院。

【示談内容】

治療費 89万円、入院諸雑費 15万円、感謝料 105万円、合計 209万円。

本人過失分 20%を差し引いた 167万円を加入している賠償責任保険から支払った。

【転倒現場】



【うら話】

転倒事故の本人過失は健常人で通常 50%を基準とします。

本件は高齢であったことに加え、入院中に認知症が進行し、後遺症の認定に至らなかった部分を考慮した上で、本人過失 20%で家族と合意したものです。



【事故の対応について】

- ① **対応手順、職員の役割分担を検討しておく。**
あらかじめ、人身・物損事故の場合を想定して、手順と役割を決めておくことが必要です。
- ② **生命・身体の安全を最優先に考える。**
利用者の生命・身体の安全を最優先にすることを明確にしておくことが重要です。
- ③ **事故の正確な情報収集を行う。**
対応方針を決めるにあたって、事故に関する正確な情報を把握することが必要です。
- ④ **示談交渉の記録を残す。**
示談交渉が長引いたりすると担当者が交替したり、弁護士委任をしたり、訴訟に至る場合もあります。そのため示談交渉経緯や内払い領収証等の記録を残す必要があります。
※なお、示談代行が出来るのは弁護士のみです。
(事故担当者は保険会社と相談しながら示談交渉しましょう。事案によっては弁護士に相談しましょう。)

*** 大切なのは、当事者、家族とのコミュニケーションを繰り返すことです。この事はリスクの所在を突き止め、利用者側の不信感を取り除き、訴訟などへの発展を防ぐ事にもつながります。**

事例提供企業：三井住友海上代理店 保険のトータルサービス (☎092-943-1955)

● 福岡市からのお知らせ

「見守り推進プロジェクト」を開始します。

福岡市では、これまでの地域の方による見守り活動に加え、孤立死の防止などを目的として、高齢者等の見守りをより重層的に行うため企業などと連携した「見守り推進プロジェクト」を開始しました。

① 「福岡見守るっ隊」

電気、ガス、水道、新聞、宅配業者などの企業が家庭を訪問する業務の中で住民の異変に気付いた場合に無償で通報してもらう協定を締結しました。

② 「見守りダイヤル」 Tel 080-9100-0883

孤立死の疑いなどの異変に気付いた場合の通報窓口を設置しました。
通報は24時間365日、現場での安否確認は原則8時～20時で対応します。

◆地域の見守り活動者が、孤立死の疑いなどの異変に気づき対応に困ったり、遠方にお住まいの方が市内の高齢のご親族の安否確認を行いたい場合も利用できます。

プロジェクト詳細については、福岡市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shakaisanka/life/mimamorisuisinproject.html>

《問い合わせ先》 福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課 電話 092-711-4891 FAX 092-733-5587

平成25年度 今後の事業計画

研修の募集は、その都度FAXとホームページ（新着情報）でお知らせいたします。

※日程内容等は変更になることがあります。

1 委員会

(1) 代表者セミナー等企画委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
介護フェスタ	11月16日(土)	高齢者作品展、介護食紹介コーナー、お楽しみ抽選会、その他事業者向け公開講座（詳しくはお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。）	会場：ふくふくプラザ
代表者セミナー	2月20日(木)	「人材を育てていくために」	諏訪 茂樹氏 (東京女子医科大学)

(2) サービスの質向上委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	10月17日(木)	「二次障害～変形拘縮～」	岸本 光夫氏
研修会	12月19日(木)	「中堅職員研修」～スタッフを育てるリーダーシップ～	諏訪 茂樹氏 (東京女子医科大学)
研修会	1月16日(木)	「クレーム対応」	中野 康子氏 (株)NCBリサーチ&コンサルティング

(3) 会員ネットワーク委員会

事業名	日程	内容	場所・講師等
会員のつどい	10月18日(金)	介護職員等の交流会	会場：ホテルモントレ ラ・スール福岡
情報誌発行	3月頃	あしたの介護第24号	

2 部会

(1) 居宅介護支援部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	11月7日(木)	「面接技術研修②」	大垣 京子氏 (福岡医療福祉大学)
研修会	2月13日(木)	「高齢者における権利擁護の現状と課題」	篠木 潔氏 (箕・篠木法律事務所弁護士)

(2) 在宅サービス部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	10月22日(火)	「救命講習会」	福岡市消防局中央消防署
研修会	2月12日(水)	「在宅における食生活支援」	渡辺 純子氏 (有限会社健康栄養デザインオフィス代表取締役)

(3) 施設サービス部会

事業名	日程	内容	場所・講師等
研修会	12月12日(木)	「レクリエーション技法」	山崎 朋枝氏 (福岡市レクリエーション協会理事)
研修会	1月23日(木)	「介護技術研修・移乗編」	松野 浩二氏 (福岡市立心身障がい福祉センター理学療法士)

発行元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会

発行日 平成25年9月

問い合わせ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】

TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyuu.gr.jp/>

※部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。